

川教ス発第68号  
令和5年3月7日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 榊原 秀忠 様  
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年3月28日執行の教育総務部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（スポーツ課）

スポーツ課の所管する備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

備品台帳の記載内容と現品の相違について、改めて備品整理を実施し、財務会計システムにおいて、備品の登録漏れは登録処理を行い、備品整理票を貼付しました。

